

☆親元近居支援事業 三世代すまいるポイント交付仮申込用チェックシート☆

申込者 (世帯主)	氏名 (ふりがな)	
	住所	
	電話番号	

①～③のうち、ご自身があてはまる番号を選択し、その列にあるチェック項目すべてに該当しているかどうかをご確認ください。
(該当するものには✓または○を記入してください。)

	①	②	③
	ファミリー世帯が 区外から転入	区内転居	親世帯が 区内転居
1. 申込者(ファミリー世帯)について			
中学生以下の子どもを扶養し、同居していること			
親世帯の住居との距離が1,200m圏内(直線距離)となった、または親と同居となったこと ※もともと両世帯の距離が1,200m以上(直線距離)であること			
ファミリー世帯の(前)住所地 品川区			
親世帯の(前)住所地 品川区			
近居または同居した翌月から3ヵ月以内である、もしくは近居または同居時点で子(第1子)を出産予定で、その後1年以内に子どもが誕生した場合、その翌月から3ヵ月以内であること ※平成29年1・2月に転入・転居した場合は平成29年6月まで申し込みを受付けます			
転入・転居の費用を支払っていること			
近居・同居しはじめた時点で親世帯・ファミリー世帯のいずれかが1年以上区内に居住していたこと			
世帯全員が区市町村民税を滞納していないこと			
過去に親元近居支援事業、二世帯住宅取得等助成制度を利用していないこと			
外国籍の方が含まれる場合、日本国の在留資格を有すること			

※裏面にもチェック項目があります

①～③のうち、ご自身があてはまる番号を選択し、その列にあるチェック項目すべてに該当しているかどうかをご確認ください。
（該当するものには✓または○を記入してください。）

	①	②	③
	ファミリー世帯が 区外から転入	区内転居	親世帯が 区内転居
2. 親(世帯)について			
近居・同居しはじめた時点で親世帯・ファミリー世帯のいずれかが1年以上区内に居住していたこと			
区市町村民税を滞納していないこと			
転居費用を支払っていること	/	/	
外国籍の方が含まれる場合、日本国の在留資格を有すること			
3. 転入・転居した住宅について			
建築基準法その他関係法令の基準を満たし、新耐震基準(昭和56年6月1日施行)に適合した建物であること(必ず確認してください)			
区内にある自己居住用の住宅であること(店舗等との併用住宅可。賃貸も可)			
原則として、住居部分の面積がパンフレットにある数式で得られる面積を上回っていること			

下記2点をそろえて窓口に提出してください。

4. 提出書類	
(1) 親元近居支援事業三世代すまいるポイント交付仮申込書 ※この書類です	
(2) 転入・転居費用の領収書(コピー可)	

5. 郵送で提出される方へ…

仮申込書等が住宅課に到着したことの連絡が必要な場合は、下記にご記入ください。

連絡先 氏名(ふりがな)	
日中の連絡先 (電話またはFAX)	